

## 令和5年 第1回真狩村議会臨時会会議録

### ○開会及び閉会

開会 令和5年2月15日 午前10時10分

閉会 令和5年2月15日 午前10時31分

### ○出席議員（8名）

1番	大町 徹	2番	安藤 義明
3番	久保田 伸一	4番	佐々木 義光
5番	陰能 裕一	6番	福田 恵子
7番	佐伯 秀範	8番	向井 忠幸

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

村長	岩原 清一	副村長	長船 敏行
教育長	齊藤 信之	総務課長	山田 浩二
企画情報課長	西田 恵治	産業課長	八丁 幸一
教育次長	釜野 克己		

### ○出席議会事務局職員

事務局長	馬淵 拓哉	書記	森 妙子
------	-------	----	------

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度 真狩村一般会計補正予算(第8号))
- 4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度 真狩村一般会計補正予算(第9号))
- 5 議案第1号 令和4年度真狩村一般会計補正予算(第10号)

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10:10 開会	議 長 (向井忠幸)	<p>ただいまの出席議員数は、8人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回真狩村議会臨時会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
日程1	〃	<p>日程 1</p> <p>会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番 安藤義明君及び、6番 福田恵子君を指名します。</p>
日程2	〃	<p>日程 2</p> <p>会期の決定についてを議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって会期は、本日1日と決定しました。</p>
	〃	<p>諸般の報告を行います。</p> <p>第1に、本臨時会に村長から別冊のとおり提出がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、真狩村監査委員会から、令和4年12月分の例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、本臨時会に出席を求めた者及び、説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧にして、お手元に配布しております。</p>
日程3	〃	<p>日程 3</p> <p>承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度真狩村一般会計補正予算(第8号))を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>副村長 長船君</p>
	副 村 長 (長船敏行)	<p>承認第1号 専決処分の承認を求めることについて</p> <p>地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分した</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>ので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。</p> <p>令和5年2月15日 提出 真狩村長 岩原清一</p> <p>次のページをお開きください。専決処分書となっております。令和4年12月23日に専決処分をいたしました。</p> <p>次のページ以降により、専決処分した補正予算につきまして説明をいたします。</p> <p>令和4年度真狩村一般会計補正予算(第8号) 令和4年度真狩村一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。</p> <p>(歳入歳出予算の補正)</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,358万8千円とする。</p> <p>2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和4年12月23日専決 真狩村長 岩原清一</p> <p>それでは歳出より説明しますので、7ページをお開きください。</p> <p>10款、3項、1目、18節 負担金、補助及び交付金、中体連全道大会出場補助金23万2千円の追加です。1月9日から11日、芦別市で開催された「第43回北海道中学校バレーボール選抜優勝大会予選会」に女子バレー部が出場いたしましたので、その出場経費を補助するため追加いたしました。</p> <p>歳出合計、補正前の額27億9,335万6千円、補正額23万2千円の追加、補正後の額27億9,358万8千円となるものです。</p> <p>次に歳入を説明しますので、6ページを御覧ください。</p> <p>10款、1項、1目、1節 地方交付税、普通交付税23万2千円の追加です。歳入歳出予算の調整のため追加するものです。</p> <p>歳入合計、補正前の額27億9,335万6千円、補正額23万2千円の追加、補正後の額27億9,358万8千円となるものです。</p> <p>以上、御承認のほどよろしく願いいたします。</p>
	議 長 (向井忠幸)	ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 4	議 長 (向井忠幸)	す。 質疑はありませんか。(なし)  質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。
	〃	これから討論を行います。 討論はありませんか。(なし)
	〃	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。
	〃	これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度真狩村一般会計補正予算(第8号))を採決します。 お諮りします。本案は、承認することに御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度真狩村一般会計補正予算(第8号))は、承認することに決定しました。
	〃	日程 4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度真狩村一般会計補正予算(第9号))を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 副村長 長船君
	副 村 長 (長船敏行)	承認第2号 専決処分の承認を求めることについて 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。 令和5年2月15日 提出 真狩村長 岩原清一  次のページをお開きください。専決処分書となっております。令和5年1月24日に専決処分をいたしました。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>次のページ以降より、専決処分した補正予算につきまして説明いたします。</p> <p>令和4年度真狩村一般会計補正予算(第9号) 令和4年度真狩村一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。</p> <p>(歳入歳出予算の補正)</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億9,454万2千円とする。</p> <p>2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和5年1月24日専決 真狩村長 岩原清一</p> <p>それでは歳出より説明しますので、7ページをお開きください。</p> <p>10款、3項、1目、10節 需用費、消耗品費5万5千円の追加です。</p> <p>18節 負担金、補助及び交付金、全国中学校スキー大会出場補助金84万4千円の追加です。2月7日から10日、長野県野沢温泉村で開催された「第60回全国中学校スキー大会」のクロスカントリー競技に女子2名、アルペン競技に男子1名が出場いたしました。その応援懸垂幕の作成費と出場補助金を追加いたしました。</p> <p>6項、2目、10節 需用費、消耗品費5万5千円の追加です。1月28日から2月5日、カナダのウィスラー市で開催された「2023ノルディックジュニア世界選手権大会」のクロスカントリー競技に本村に住所を有し、留萌高校に在学する男子生徒1名が出場いたしました。その応援懸垂幕の作成費を追加いたしました。</p> <p>歳出合計、補正前の額27億9,358万8千円、補正額95万4千円の追加、補正後の額27億9,454万2千円となるものです。</p> <p>次に歳入を説明しますので、6ページを御覧ください。</p> <p>10款、1項、1目、1節 地方交付税、普通交付税95万4千円の追加です。歳入歳出予算の調整のため追加するものです。</p> <p>歳入合計、補正前の額27億9,358万8千円、補正額95万4千円の追加、補正後の額27億9,454万2千円となるものです。</p> <p>以上、御承認のほどよろしく願いいたします。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
日程 5	議 長 (向井忠幸)	ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑はありませんか。(なし)
	〃	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。
	〃	これから討論を行います。 討論はありませんか。(なし)
	〃	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。
	〃	これから承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて(令和 4 年度真狩村一般会計補正予算(第 9 号))を採決します。 お諮りします。本案は、承認することに御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて(令和 4 年度真狩村一般会計補正予算(第 9 号))は、承認することに決定しました。
	〃	日程 5 議案第 1 号 令和 4 年度真狩村一般会計補正予算(第 10 号)を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 副村長 長船君
	副 村 長 (長船敏行)	議案第 1 号 令和 4 年度真狩村一般会計補正予算(第 10 号) 令和 4 年度真狩村一般会計補正予算(第 10 号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正) 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 996 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28 億 450 万 2 千円とする。 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>(地方債の補正)</p> <p>第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。 令和5年2月15日提出 真狩村長 岩原清一</p> <p>それでは歳出より説明しますので、8ページを御覧ください。</p> <p>2款、1項、8目、まちづくり推進費につきましては、移住・定住促進住宅、真狩村共済住宅の整備に係る財源更正となります。地方債を140万円追加し、その分一般財源を減額するものです。理由につきましては、歳入で説明いたします。</p> <p>6款、1項、4目、18節 負担金、補助及び交付金、化学肥料及び配合飼料価格高騰対策支援事業補助金996万円の追加です。世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ情勢の影響により化学肥料原料の国際価格や配合飼料価格が大幅に上昇したことで、農業経済に大きな打撃を与えていることから農業経営の継続支援として、北海道が行う支援事業の対象となる化学肥料及び配合飼料の購入に対し、それぞれ1トン当たり3千円以内、上限額15万円を補助するもので、化学肥料については、104経営体、配合飼料については、14経営体を見込み予算措置しております。</p> <p>歳出合計、補正前の額27億9,454万2千円、補正額996万円の追加、補正後の額28億450万2千円となるものです。</p> <p>次に歳入を説明しますので、7ページを御覧ください。</p> <p>10款、1項、1目、1節 地方交付税、普通交付税125万9千円の追加です。歳入歳出予算の調整のため追加するものです。</p> <p>14款、2項、1目、4節 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金730万1千円の追加です。コロナ及び原油価格・物価高騰対策のため、地域経済や住民生活を支援するための国が実施する交付金で、歳出で説明した化学肥料及び配合飼料価格高騰対策支援事業補助金の財源とするものです。今回の補正により真狩村に割り当てられた本年度の交付上限額、令和3年度の繰越分も含め9,647万8千円、全額予算措置をいたしました。</p> <p>21款、1項、1目、2節 移住定住促進住宅整備事業債140万円の追加です。真狩村共済住宅の整備に対する起債となりますが、額の確定により追加するものです。</p> <p>歳入合計、補正前の額27億9,454万2千円、補正額996万円の追加、補正後の額28億450万2千円となるものです。</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		次に第2表地方債補正について説明しますので、4ページを御覧ください。 移住定住促進住宅整備事業債につきましては、ただいま説明した補正後の額に限度額を変更するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法については、変更がなく記載のとおりとなっております。 以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。
	議 長 (向井忠幸)	ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 質疑はありませんか。 7番 佐伯君
	7 番 (佐伯秀範)	化学肥料及び配合飼料高騰対策支援事業補助金について質問いたします。かなり、本当に肥料、配合飼料については高騰しており、経営が厳しくなっている農家さんもたくさんおられるように思います。今回996万円の支援をしていくということでございますが、この高騰はまだしばらく続くのではないかというふうに思いますが、今後こういった支援対策を継続していくのか、今年限りなのか。また継続していくとすれば、どのような形で継続していくのか、お考えをお伺いしたいです。
	議 長 (向井忠幸) 産 業 課 長 (八丁幸一)	答弁 八丁産業課長 佐伯議員の御質問にお答えしたいと思います。今、議員おっしゃられたとおり、化学肥料の高騰、それから配合飼料の高騰ということで、農家の皆様は大変御苦労されていると思います。 今年度につきましては、臨時交付金を財源といたしまして、今予算を措置したいと考えております。今後につきましては、令和5年度ということになるかと思いますが、今のところ計画ではございますが、化学肥料につきましては今後も高騰するということが見込まれますので、金額については今回のように大きな金額ということにはならないと思います。コロナの交付金も今後来るかどうかわかりませんので、一般財源ということになるかと思いますが、以前、堆肥の補助をやっておりました、200万というのがございましたので、それぐらいの金額ということで、令和5年度については化学肥料についても引き続き補助していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	議 長 (向井忠幸) 7 番 (佐伯秀範)	7番 佐伯君  微々たると言っては申し訳ございませんが、今後も継続の考えがあるということで、農家さんに対しての支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。あちこちで少し聞こえてきているのは、持ちこたえられなくてやめようか、それから規模を小さくしようかという農家さんも聞こえておりますので、そういったところにまで支援の手が届くようにお願ひしたいと思ひます。終わります。
	議 長 (向井忠幸)	答弁できますか。 八丁産業課長
	産 業 課 長 (八丁幸一)	佐伯議員の御質問にお答えしたいと思ひます。 今、議員おっしゃられたとおり、やはり農家の方、大変な方がいらっしやいます。お聞きしますと、畜産農家の方がやめられる方もいらっしやるとお聞きしておりますので、今後引き続き村といたしましても、真狩村の基幹産業はなんといいましても農業でございますので、その継続的維持をするように、村としてもいろいろと施策を考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
	議 長 (向井忠幸)	ほかに質疑はありませんか。(なし)
	”	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。
	”	これから討論を行います。 討論はありませんか。(なし)
	”	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。
	”	これから議案第1号 令和4年度真狩村一般会計補正予算(第10号)を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なし)

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10 : 31 閉会	議 長 (向井忠幸)	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第1号 令和4年度真狩村一般会計補正予算(第10号)は、原案のとおり可決されました。</p>
	〃	<p>以上で本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>これで、令和5年第1回真狩村議会臨時会を閉会します。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長      向 井 忠 幸      (原本自署)</p> <hr style="width: 40%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">議 員      福 田 恵 子      (原本自署)</p> <hr style="width: 40%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">議 員      安 藤 義 明      (原本自署)</p> <hr style="width: 40%; margin: auto;"/>